

令和3年度第三者評価 改善状況報告書

令和4年3月31日

施設名	特定公共賃貸住宅・区営住宅・区立住宅・区立障害者住宅	施設所管課	住宅課・障害者福祉課
所在地		指定管理者	株式会社東急コミュニティー

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和4年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和4年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
項目（カテゴリー）等				
個人情報を適切に管理するための措置		執務室への部外者立入の禁止、書庫等の施錠徹底を強化しました。また、重要書類運搬時には専用カバンを使用し、不測の事態に備えました。	情報漏洩防止のため、勤務時間中の私有携帯電話の使用制限（収納ボックスへの保管）、執務室内への監視カメラ設置を行います。	個人情報の重要性を啓発し、個人情報の適正な管理について、更なる徹底を実行するように指導していきます。
高齢者への配慮		防災センター要員、管理人による見守り活動（声かけ、集合ポストの確認）を行い、日々の暮らしの変化がないかどうかを確認することに留意いたしました。	新型コロナウイルス感染状況が収束に向かった場合、65歳以上の高齢者訪問を再開する予定であります。熱中症予防の呼びかけ等を行う予定です。	入居者の高齢化が進む中、高齢者が安全安心に生活ができるようにサポートするため、指定管理者と意見交換をしながら助言等を行っていきます。
セーフティネット機能の強化及び地域コミュニティとの連携		コロナ禍で中止されたケースもありますが、地元町会や併設施設等と連携して消防訓練や除草作業を実施し、コミュニティ形成に努めました。	シティハイツ港南自治会のご協力をいただいた上で、震災時に備えた防災避難地図作成会の開催を計画しており、緊急時のコミュニティを深める場としたいと考えております。	高齢者・障害者・子育て世帯への配慮、近隣町会との交流について、指定管理者と連携して取り組みます。